

【令和2年度決算】

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 394,511千円

（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,237,136千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分)	その他
社会福祉	5,806,056	2,762,189	475,200	207,249	219,867	2,141,551
1 障害福祉事業	1,509,893	1,069,895		1,906	40,790	397,302
2 高齢者福祉事業	227,785			32,687	18,165	176,933
3 児童福祉事業	2,947,840	975,351	475,200	169,584	123,620	1,204,085
4 生活保護扶助事業	885,363	681,576			18,974	184,813
5 その他の社会福祉事業	235,175	35,367		3,072	18,318	178,418
社会保険	2,073,197	388,418			156,866	1,527,913
6 国民健康保険事業	243,736	132,065			10,397	101,274
7 介護保険事業	998,362	55,872			87,753	854,737
8 後期高齢者医療事業	831,099	200,481			58,716	571,902
保健衛生	221,257	25,915		4,403	17,778	173,161
9 予防対策事業	119,545	3,554		2,003	10,613	103,375
10 その他の保健衛生事業	101,712	22,361		2,400	7,165	69,786
合計	8,100,510	3,176,522	475,200	211,652	394,511	3,842,625

※ ①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。